

インディゴコレクション2018



10月21日、藍染め衣装のファッションショー「インディゴコレクション 2018」を町民シアターで開催しました。Ⅰ部は幼稚園～中学生30名と親子4組（11名）が、Ⅱ部は高校生以上27名とデザイナー2組（モデル3名）がランウェイから藍の魅力を発信しました。「藍の魅力向上！」をテーマに開催した今回は人気投票を実施し、Ⅰ部は山田珠稀さん（写真左）、Ⅱ部は小林風伽さん（写真右）がそれぞれ1位となりました。（フォトギャラリーについて、8ページに掲載）

今月の主な記事

平成31年度保育所（園）入所児童募集	P2
平成31年度町立幼稚園入園児募集	P2
平成29年度 特別会計決算状況	P4～5
風しん予防接種費用を助成します	P6
高齢者のインフルエンザ予防接種	P7
各種功労者表彰	P8
情報NOW	P14～20

住民の動き

平成30年10月末現在（ ）内は前月比

人	□ 35,207人(+45)	15歳未満	5,352人(+1)
男	17,017人(+24)	65歳以上	8,334人(+32)
女	18,190人(+21)	平均年齢	43.4歳
世帯数	14,337戸(+12)		

平成31年度 町立幼稚園入園児募集

平成31年度町立幼稚園への入園申込みの受付を行います。

受付期間 12月3日(月)～7日(金) 午前8時～午後6時
対象児 平成26年4月2日～平成27年4月1日に生まれた幼児
通園区域 各小学校区と同じです。
申込方法 「入園願書・認定(現況)申請書」「個人番号(マイナンバー)申告書」に記入、押印し、必要な書類を添付して入園を希望する幼稚園へ提出してください。

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	641・2210

※申込みに必要な書類は、**11月21日(水)以降**各幼稚園、各認可保育所、教育委員会に備えています。

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接を実施します。

面接日時 12月17日(月)～19日(水) 午後2時～4時

問 教育委員会 (☎637・3128)

平成31年度 保育所(園)入所児童募集

4月から入所を希望する児童の申込受付を行います。

募集保育所(園) 町立中央保育所・藍住ひまわり保育園・あいずみ保育園・藍住あおば保育園・ニチイキッズあいずみ北保育園・藍住ゆめあい保育園

対象児童 本町に住民登録し、居住している家庭の児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する0歳から満3歳までの児童

募集予定人員

0歳児	62人	2歳児	28人
1歳児	80人	3歳児	22人

(※定員から継続児童数を減じた数字です。)

受付期間 12月3日(月)～11日(火) ※土・日除く

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 役場住民相談室(福祉課隣)

※各園の定員により希望保育所への入所(園)ができない場合があります。

※受付期間以後も随時受付は行いますが、4月1日からの入所ができないこともあります。

入所申込案内・入所申込書等必要な書類は、保育所(園)と福祉課に備えています。詳細は案内をご覧ください。

継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)を通じて保護者の方へ案内をお渡しします。

問 福祉課 (☎637・3114)

問

税務課 (☎637・3117)

納期限 11月30日(金)
 ※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
 ※口座振替契約を解除する場合には、解約手続が必要です。
 転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

今月の納税
 11月は、固定資産税(4期)・国民健康保険税(5期)の納付月です。
 納め忘れないよう注意しましょう。

今月の納税

問

健康推進課

(☎637・3115)

納期限 11月30日(金)
 ※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
 普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

今月の保険料の納付
 11月は、介護保険料(5期)と後期高齢者医療保険料(4期)の納付月です。

今月の保険料の納付

福祉手当を支給します

町では、毎年12月に福祉手当を支給しています。

受給要件に該当する方には申請書を送付しますが、これまで受給されていない方で、次の要件に該当すると思われる場合は、早めにお問い合わせください。

12月1日までに各手帳、児童扶養手当等の申請をしていないと、受け取れない場合があります。

＜受給要件＞

12月1日現在、本町に引き続き1年以上居住し、次の要件に該当する方

- ① 疾病等により、おおむね1年以上自宅で寝たきりの65歳以上の方を常に介護している家族
- ② 療育手帳A又はB1の交付を受けている方を扶養している保護者
- ③ 「要件②」以外の方で、児童相談所等において、知能指数がおおむね50以下と判定された方を扶養している保護者(特別児童扶養手当受給者)
- ④ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者手帳1級の交付を受けている方
- ⑥ ひとり親家庭等で18歳未満(高校3年生まで)の児童を扶養している保護者
- ⑦ 18歳未満(高校3年生まで)の交通遺児を扶養している保護者

※児童扶養手当を受けていない「ひとり親家庭等」に該当される方については、ご本人からの申請が必要です。

問 福祉課 (☎637・3114)



11月 12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、県と県下市町村で連携し徴収を強化します。

- 期間中は、財産調査や差押処分の実施などを強化し、多様な徴収対策を実施します。
- 納付できない特別の事情がある方は、必ず納税相談にお越しください。
- 税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。納期限内に納税を済ませましょう。

**STOP
滞納!**

税の納め忘れは
ありませんか？



すマ第14-143号

税務課 (☎637・3117)

徳島県・県内全市町村では

平成31年度から原則すべての事業主の皆さんに従業員の個人住民税を特別徴収していただきます。

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（町・県民税）を徴収（給与天引き）し、納入していただく制度です。

地方税法第321条の4及び町条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含む、原則すべての従業員が対象となり、これまで一部の従業員のみ特別徴収をしていた事業所についても、すべての従業員が対象となります。

【当面、普通徴収が認められる基準～徳島県統一基準～】

原則、すべての従業員が特別徴収の対象となりますが、次の基準のいずれかに該当し、普通徴収とする従業員がいる場合は、平成31年度（平成30年分）の給与支払報告書の提出時から「普通徴収該当理由書」を併せて提出してください。例外的に普通徴収（従業員自身が町から送付される納付書で納付する方法）が認められます。

※「徳島県統一基準」は、特別徴収が実施できていない事業主（給与支払者）に対して段階的に特別徴収への完全移行をお願いするために設けられた基準であるため、従来から特別徴収を完全実施している事業主（給与支払者）に対して適用するものではありません。

略号	当面普通徴収を認める対象
普A	受給者総人員数が2人以下（他市町村分も含め、次の普Bから普Eに該当する者を除いた全受給者数が2人以下）
普B	他の事業所で特別徴収をされている方（例：乙欄該当者）
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方（前年の年間給与支給額が93万円以下）
普D	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月でない）
普E	退職又は退職予定（5月末日まで）の方

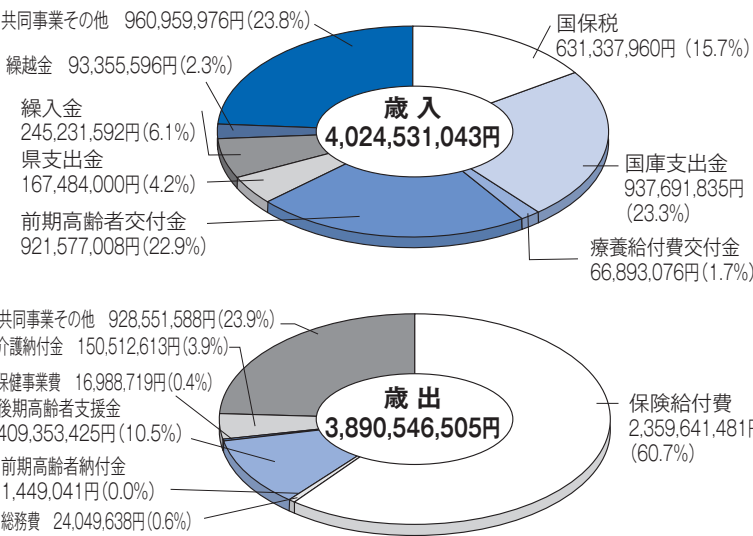
※「普通徴収該当理由書」の様式は、平成30年度に特別徴収を行っている事業主に送付済みの「平成30年度町民税・県民税 特別徴収関係書類」（ピンク色の冊子）の裏表紙にあります。また、県又は町のホームページ（HP）からダウンロードできます。町HPから「くらし・教育」→各分野の一覧「税金」→新着情報「一覧へ」→「平成31年度からの個人住民税の特別徴収について（2017年10月4日税務課）」の下部、「02個人住民税普通徴収該当理由書 兼仕切紙[PDF:164KB]」。

※eLTA等電子媒体利用の場合は、該当する方の「普通徴収」欄にチェックし、併せて適用欄に普通徴収該当理由の略号を記入してください。

問 町税務課（☎637・3117）、 県市町村課（☎621・2728）、 県税務課（☎621・2076）

平成29年度 特別会計決算状況

国民健康保険事業



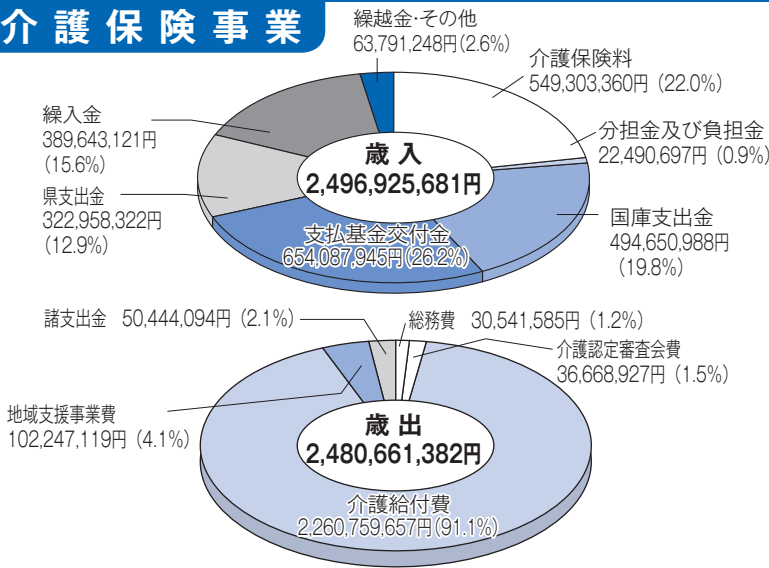
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,024,531,043円
2. 歳 出	総 額	3,890,546,505円
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	133,984,538円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支	額	133,984,538円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

平成29年度1人当たりの医療費

一 般	退 職 者 等	後 期 高 齢
369,382円	354,488円	981,316円

介護保険事業



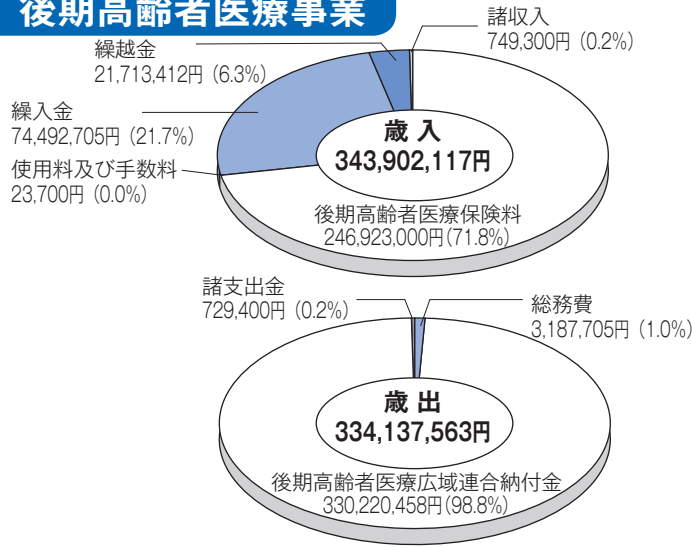
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	2,496,925,681円
2. 歳 出	総 額	2,480,661,382円
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	16,264,299円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支	額	16,264,299円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

平成29年度1人当たりの介護給付費

居 宅 介 護	施 設 介 護
1,525,980円	3,291,062円

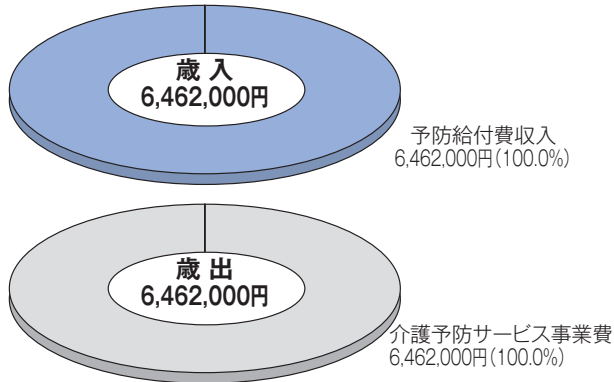
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	343,902,117円
2. 歳 出	総 額	334,137,563円
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	9,764,554円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支	額	9,764,554円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

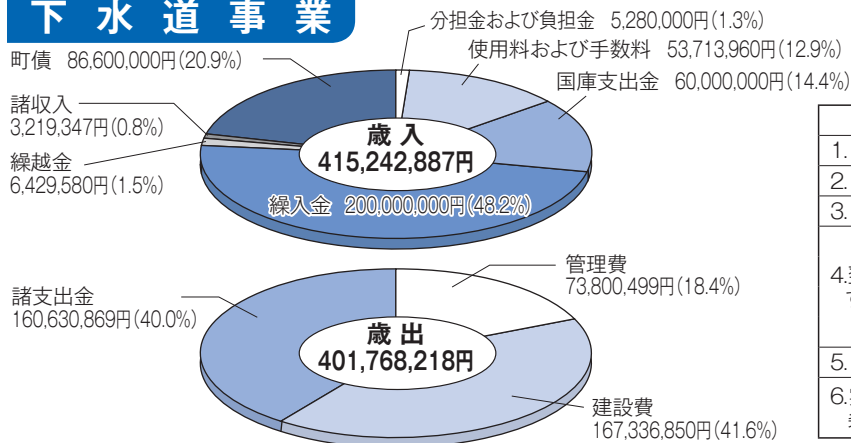
介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調査

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	6,462,000円
2. 歳 出 総 額	6,462,000円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	0円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

下水道事業

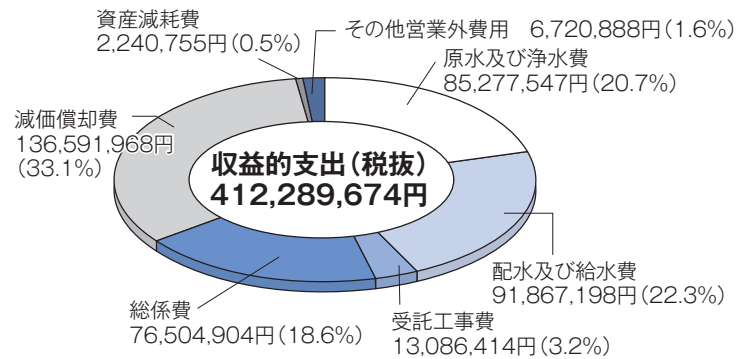
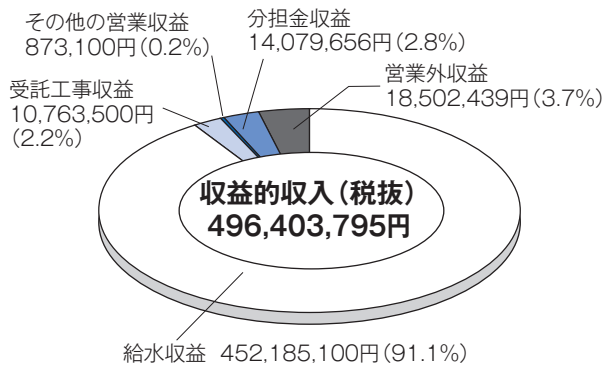


実質収支に関する調査

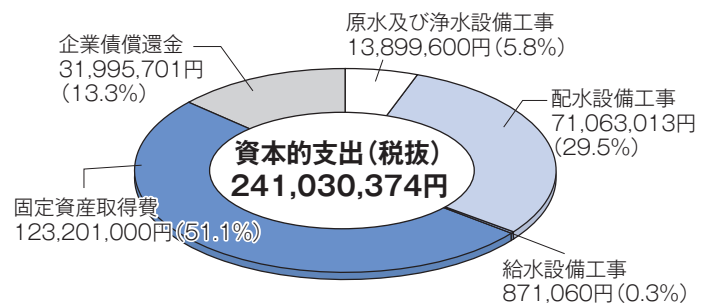
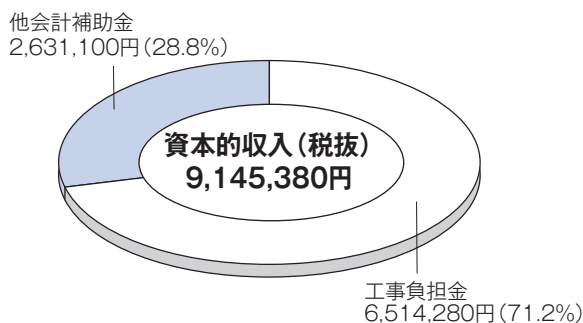
区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	415,242,887円
2. 歳 出 総 額	401,768,218円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	13,474,669円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額
	繰越明許費繰越額
	事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	13,424,669円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円

水道事業

収益的収支の内訳



資本的収支の内訳



給水人口	34,848人	給水戸数	11,449戸	年間総配水量	4,858,360m ³	有 収 率	89.1%
------	---------	------	---------	--------	-------------------------	-------	-------

●●● 風しん予防接種費用を助成します ●●●

風しんの流行を防ぎ、これから生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を防ぐために、徳島県が無料の風しん抗体検査を開始しました。町では風しん予防接種費用の一部を助成することになりました。

◆**対象者** 藍住町に住民登録のある方で、次のいずれかを満たす方

- 1 徳島県風しん抗体検査を受け、「抗体価が低い」と判定された方
徳島県風しん抗体検査の対象者
(1) 妊娠を希望又は予定する女性（妊婦は除く）
(2) 昭和37年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性
- 2 妊婦一般健康診査で、風しん抗体価が低い結果であった方
※抗体価が低いとは、「HI検査が16倍以下又はEIA検査で8未満」を指します。
- 3 その他、町長が認めた者
※1～3については平成30年10月22日以降の接種の方に限ります

◆**対象ワクチン**

麻しん風しん混合ワクチン又は風しん単独ワクチン

・接種を希望される場合は直接医療機関に予約して接種してください。

※この予防接種は任意接種となります。医師と相談し効果や副反応など十分理解して接種してください。

◆**助成金額（上限）**

麻しん風しんワクチン接種 5,000円、風しん単独ワクチン接種 3,000円

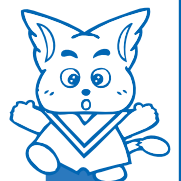
◆**申請場所** 保健センター

◆**手続に必要なもの**

- ①申請書兼請求書（保健センターに備えています）
- ②「風しん抗体検査の結果」又は「母子健康手帳の風しん抗体検査結果の欄」
- ③医療機関発行の領収書（接種費用が明らかなもの）
- ④予防接種済証等
- ⑤振込先口座がわかるもの
- ⑥申請者の印鑑



問 保健センター（☎692・8658）



ハイこくねんです！

【納めた国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です！】

国民年金保険料は所得税法と地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を納めている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付した一部の方は、11月中旬に送られます）。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納めた方には、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納付期限内にきちんと納めましょう。

問 徳島北年金事務所（☎655・0200）

町住民課（☎637・3113）

高齢者のインフルエンザ予防接種

実施期間 平成31年1月15日（火）まで（各医療機関の休診日にご注意ください）

対象者 本町に住民登録があり、次に該当する方

- ◆65歳以上の方（接種当日）
- ◆60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方。

接種回数 1回

自己負担金 1,600円（生活保護を受給している場合は無料）

直接各医療機関の窓口でお支払いください。

準備物 健康保険証、運転免許証等（年齢や住所が確認できるもの）

接種機関 県内の高齢者インフルエンザ広域化医療機関

◆町内で接種できる医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
藍住川島クリニック	692・0110	杉みね整形外科クリニック	693・1021
安芸内科	692・6111	富本小児科内科	692・7228
稲次病院	692・5757	内科クリニック・オクムラ	692・4771
大久保内科	692・1220	中川整形外科	641・2288
奥村医院	692・2403	中山産婦人科	692・0333
香川内科	692・9770	秦産婦人科・内科	692・5758
こうのINRクリニック	693・1103	浜病院	692・2317
こやま小児科内科クリニック	637・3211	板東整形外科	692・5151
近藤外科内科	693・1188	増田クリニック	693・3020
西條耳鼻咽喉科	692・8711	森本医院	641・4141
清水内科	692・8900	矢野医院	692・4411

・ご希望の方は、早めに医療機関にお申込みください。

・必ず電話予約をしてから受診してください。予防接種は体調の良いときに受けてください。

◆県内の高齢者インフルエンザ広域化医療機関であれば、町外でも同様に接種できますが、接種には予診票が必要です。上記町内の医療機関には予診票を備えていますが、町外の広域化医療機関で接種を希望する方は、保健センターで予診票をお渡ししますのでご連絡ください（詳細は町ホームページをご覧ください）。

※広域化医療機関以外で接種される場合、全額自己負担となりますが、特別な理由により広域化医療機関以外の医療機関でなければ接種できない場合は、接種前に保健センターへ申請してください。対象者に接種依頼書を発行しますので、自己負担分の1,600円を超えた額で3,444円を上限に払戻し助成が受けられます。なお、接種前に申請をされていない方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

問 保健センター（☎692・8658）

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置している方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならぬと浄化槽法に規定されています。これは業者が行う保守点検・清掃とは別に受ける必要があります。

次の期間、県知事指定検査機関である（公社）徳島県環境技術センターから対象施設には申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期 間 12月11日（火）～19日（水）

対象地域 町内全域

問（公社）県環境技術センター（☎636・1234）
お客様相談室（☎636・1177）

粗大ごみの持込みはお早めに

年末が近づき、家庭での大掃除の季節がやってきました。可燃物や不燃物は、きちんと分別し、町指定のごみ袋に入れて決められた日に出してください。

また、粗大ごみの受付は、平日の午前9時から午後4時まで行っていますが、12月15日（土）・24日（月）・29日（土）・30日（日）は正午までとなっております。大変混雑が予想されます。できる限り余裕を持ってお持込みください。

なお、つり銭が出ないように、粗大ごみの数等に応じた料金を事前に準備するなど、搬入がスムーズに行えるようご協力をお願いします。

※使えるものはリサイクルしましょう。

問 西クリンステーション（☎692・7411）
生活環境課（☎637・3116）

インディゴコレクション2018 フォトギャラリー

藍染め衣装のファッションショー「インディゴコレクション2018」の感動をもう一度。モデルやデザイナーが作った藍染め衣装、モデルさんのかわいい表情など、プロのカメラマンが撮影した当日の様様をフォトギャラリーでお見せします。会場に来た方も、来てない方も、ぜひご覧ください。

日 時 12月12日（水）～12月26日（水）（土・日・祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分

場 所 町民ホール（役場1階）

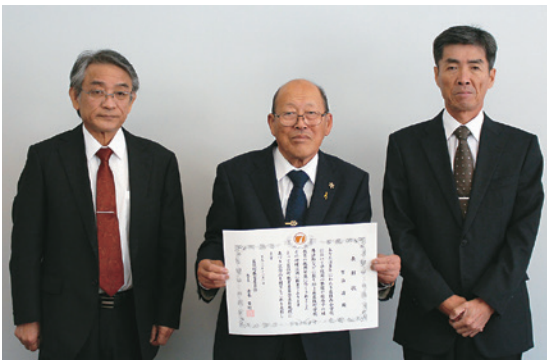
問 教育委員会（☎637・3128）



教育委員会表彰

11月1日、町教育委員会の表彰規程に基づき表彰式を行いました。
被表彰者の功績を紹介し、お祝い申し上げます。（敬称略）

●教育の振興発展に貢献して、その功績の顕著な方
賀 治 清（富吉）
小学校学校支援員



（左から）青木教育長、賀治清さん、乾西小学校長

各種功労者表彰

町の各種功労者表彰規程に基づき、10人の方が表彰されました。それぞれの功績を紹介し、お祝い申し上げます。（敬称略）



表彰式に出席された

（前列左から）
野田誠さん、高橋町長、
藤原孝信さん

（後列左から）
犬伏正裕さん、石川雅史さん、
黒上雅史さん、村上統一さん

●永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方
木原 浩文（乙瀬）
近藤 慎治（徳命）
●自己の危険を顧みず人命を救助した方
濱 久吉（乙瀬）
●永年、町議会議員として町勢発展に尽力された方
西岡 恵子（富吉）
●永年、学識監査委員として地方自治の向上に貢献された方
藤原 孝信（東中富）
●永年、消防団員として住民の生命、財産を守る消防団活動に尽力された方
石川 雅史（徳命）
犬伏 正裕（東中富）
黒上 雅史（徳命）
村野 上田 統一（勝瑞）

宝くじ助成事業で 炊き出しセットを整備

板野東部消防組合が、宝くじの収益金を活用した（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業により、「炊き出しセット」を整備しました。

この助成事業は、コミュニティ活動の支援や、地域振興を図ることを目的として、行われています。

問 板野東部消防組合（☎698・0119）





100歳おめでとうございます



米澤 榮子さん (富吉)

大正7年9月5日生まれ



9月5日に、米澤さんのご自宅を奥田副町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

米澤さんは、ご家族に囲まれて生活をされており、週3回、デイサービスに通われています。今一番の楽しみは、歌を歌う事で、訪問した当日も、自慢の声

で歌を2曲披露してくれました。とてもお上手で、若々しくお元気なご様子でした。

また、編物も得意で、娘さんや、孫さん等周りの人達によくプレゼントをされているそうです。

最後に米澤さんを囲み奥田副町長と親族の皆さんで、記念撮影するなど終始和やかな雰囲気でした。

これからもお元気でお過ごしください。

矢野 益子さん (乙瀬)

大正7年10月19日生まれ



10月19日に、矢野さんが入所されている施設を高橋町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。

矢野さんは、今年4月から、施設に入所されています。しっかりとした性格で、戦争でご主人様を亡くされていましたが、3人のお子様を立派に育て上げら

れました。若い頃は、押し花や創作折り紙、短歌など趣味も多彩で、はつらつとされていたそうです。こちらでも毎日元気に楽しく過ごされています。

訪問当日は、親族の方、施設の方々等から、祝福の言葉や花束を贈られて、とてもにこやかな笑顔でうれしそうでした。

これからもお元気でお過ごしください。

(10月19日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性17人)

総合防災訓練を開催しました！

10月14日、「各家庭における自助の意識啓発」をテーマに町民体育館で開催した総合防災訓練に関係者を含む775人が参加しました。

会場では、水消火器を使った消火訓練、災害対策車両の展示、心肺蘇生法の体験、木造住宅耐震化の相談など防災に関する様々な訓練や体験コーナーのほか、婦人防火クラブによる炊き出し訓練を実施しました。

また、本町の訓練では初めて、消防士らによる災害時を想定した救助訓練を実施しました。

「自助」は防災の基本です。まず自分のことは自分で助ける意識を身につけましょう。



河北町から友好の枝豆が届きました

今年も山形県河北町から枝豆を頂きました。「秘伝」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、藍住中学校(写真)の皆さんに食べてもらったところ、「粒が大きくて食べごたえがある」「枝豆が好きになった」「河北町に行きたい」などと大満足の様子でした。

また、中学校では生徒の皆さんに河北町や枝豆のことを知ってもらおうと校内放送を行いました。

河北町の皆さん、今年もすばらしい贈物をありがとうございました。



危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

大きな地震等により塀が倒壊すると、人身への被害だけでなく避難や消火活動等にも支障をきたすおそれがあります。

町では、大地震等による災害を未然に防止するため、道路に面する危険なブロック塀の撤去や、安全な工作物等に改修する費用の一部を補助します。

1 対象となるブロック塀等

私道を含む建築基準法に規定する道路に面する危険性が高いと確認したブロック塀等で

①長さ1m、道路からの高さが1m以上のもの

又は

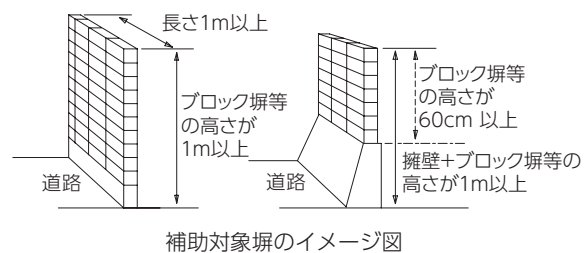
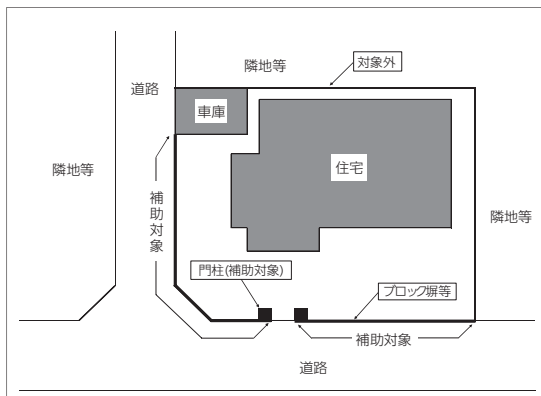
②擁壁の上にあって、長さ1m、道路からの高さが1m以上、ブロック塀等の高さが60cm以上(コンクリートブロック塀にあては3段以上)のもの

2 補助の対象となる工事

①ブロック塀等を撤去する工事(撤去工事)

②ブロック塀等の高さを道路から40cm以下に減じる工事(改善工事)

③上記①または②に続いて、安全な工作物等に改修する工事(転換工事、設置工事)



補助対象のイメージ図

3 補助金額

(1)撤去工事又は改善工事

補助対象工事費の4/5と基準額5,000円/mのいずれか少ない額以内、かつ、一敷地につき最大100,000円

(2)転換工事又は設置工事

補助対象工事費の1/2に(1)の補助金額を加算した額以内、かつ、一敷地につき最大200,000円

4 補助申請期間

平成30年12月3日から平成33年3月31日まで(平成30～32年度)

先着順に受け付けます。予算に達した場合、状況によっては受付を終了する予定です。

5 申請方法等

申請書等の様式は、建設課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、建設課までお問い合わせください。

問 建設課 (☎637・3122)

ワンちゃんだより 犬を飼ったら登録をしよう

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に、その犬の所在地を管轄する市町村長に登録の申請をし、鑑札の交付を受けなければなりません。登録は犬の生涯に1回で、登録料として1匹につき3千円が必要です。

転入・転出・変更の場合

・町へ転入
登録時に交付された鑑札を持参してください(町の鑑札と無料で交換します)。

・町外へ転出
町で交付された鑑札を持参し、新しい住所地の自治体へ届け出てください。

・町内での所有者、住所等の変更
犬の登録事項変更届が必要で

※電話でも変更届を受け付けています。

鑑札を紛失した場合

・再発行の手続きをしてください。鑑札の再発行は1匹につき1,600円が必要です。

飼い犬が死亡した場合

・飼い犬の死亡届が必要です。※電話でも死亡届を受け付けています。

問 生活環境課

(☎637・3116)

障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその親族が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在（対象年中に死亡された場合は死亡日現在）、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に、該当する項目の記載がある方(注2)

※転入して6か月未満である場合は交付の対象になりません。(注3)

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) 転入後に、町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

申請手続 「本人又は親族」が交付申請書を健康推進課へ提出してください。

※交付申請書は健康推進課窓口にて備えているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑、及び本人確認ができるもの
- ・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)、及び介護保険被保険者証
- ・親族が申請する場合は、申請書への本人の同意の記載

申請の必要がない場合

- ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)
- ②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

問 健康推進課 (☎637・3115)

生ごみ処理器具購入補助のお知らせ

保管中のごみの臭いや重いごみ出しに悩んでいませんか。町ではごみの減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入に対する補助を行っています。

購入を予定されている方は、ぜひ補助制度をご活用ください。補助内容は次のとおりです。

家庭用電気式生ごみ処理機

- ・処理機の種類
家庭用であれば機種の指定はありません。
- ・補助金の額
購入金額（消費税含む）の1/2
（千円未満切捨て）
※上限は30,000円

生ごみ処理容器

- ・容器の種類
コンポスター
- ・補助金の額
購入金額（消費税含む）の1/2（10円未満切捨て）
※上限は4,000円

共通の条件

- ・町内在住者であり自宅で使用すること。
- ・処理器具を購入する前に、あらかじめ申請手続をしてください。補助金の交付決定を受けてから購入してください。

問 生活環境課 (☎637・3116)

～藍メールを受信するために～

いつも藍メールをご利用いただき、ありがとうございます。

現在、藍メールは防災情報以外は毎月5日と25日に定期配信しています。藍メール登録以降の定期配信日に藍メールが届いていない場合は、

- ◆メールの受信ボックスに空きがない。
 - ◆誤ったメールアドレスを登録している。
 - ◆「sg-m.jp」ドメインかメールの受信を許可していない。
 - ◆機種やメールアドレスを変更した。
- などの理由から、受信できていない可能性があります。受信できない状態が累積すると自動的に解約することがあります。

メールを受け取るには、原因を解消した後に再登録が必要になります。再登録は、次のQRコードを読み取る又は登録用アドレスに空メールを送ることで手続きができます。

登録などの操作にお困りの方はコールセンター又は町企画政策課へお問い合わせください。

※受信許可の設定方法は、携帯電話会社によって異なりますので、詳細は各携帯電話会社の販売店にお問い合わせください。



問 コールセンター（バイザー株式会社）
(☎0570・055・783) ※平日午前9時～午後5時
町企画政策課 (☎637・3124)

人権擁護委員に伊祁氏^{いき}（新任）

平成30年10月1日付けで伊祁鈴子氏（東中富）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、もっとも大切な人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

任期は、平成30年10月1日～平成33年9月30日。

問 住民課（☎637・3112）

成人式のご案内

次の日程で成人式を開催します。

日 時 平成31年1月13日（日）

受付 午前10時～

式典 午前11時～

記念撮影 午前11時40分頃～

場 所 町民体育館

対象者 平成10年4月2日から

平成11年4月1日生まれの方

※住民票が他市町村にある方で、本町の成人式に出席を希望される場合は、ご連絡をお願いします。

※該当者には、12月初旬に案内を送付します。

問 教育委員会

（☎637・3128）

防災行政無線などを用いた

情報伝達訓練が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）による国からの情報伝達訓練が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

訓練放送日時

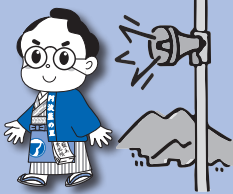
11月21日（水）午前11時頃

※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課危機管理室

（☎637・3111）



環境ボランティアの活動を紹介します

公募によりご登録いただいた環境ボランティアの皆さんが町をきれいにしてくれています。

10月には毎週2回、高速道路側道や吉野川堤防小段等でごみ拾いなどの美化活動を実施しました。この活動は平成16年から15年間継続されており、町内の様々な場所がきれいになっています。

ほかにも、きれいな町づくりを目指して、多くの方が町内の美化活動に取り組んでいます。

これからもきれいな町づくりに、皆さんの協力をお願いします。



問 生活環境課（☎637・3116）

女性に対する暴力をなくしましょう!!

11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や恋人などの親しい関係の中で生じる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。

内閣府の調査では、女性の10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいると報告されています。

また、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為による被害者も女性が圧倒的に多いのが現実です。このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動を機会に家庭や職場の皆さんで、女性に対する暴力について考えてみましょう。



問 企画政策課（☎637・3124）

男女共同参画社会の実現に向けて

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

男女共同参画とは？

男女共同参画について、生物学的な男女の性別を無視して同じに扱うことと誤解がありますが、生まれつきの生物学的な男女とは別に、社会通念や慣習の中に作り上げられた「男性像」「女性像」があります。このような男女の別を「社会的性別（ジェンダー）」といい、社会的性別の中には性差別、性別による固定的役割分担や偏見等につながっている場合があります。

男女共同参画とは、これらが社会的に作られたものであることを意識して見直すことであって、「ジェンダー・フリー」という用語を使用して男女の区別をなくしたり、家族のつながりや伝統文化（ひな祭り、鯉のぼり等）をいわずらに否定したりするものではありません。例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない性教育や男女同室着替えは、男女共同参画の趣旨に沿ったものとはいえません。

男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う」こととしています。大事なことは、男女が互いに人権を尊重し、おののおが性別による差別を受けることなく、自由な意思で能力が発揮できる社会を実現することなのです。

男女共同参画社会の実現に向けた取組

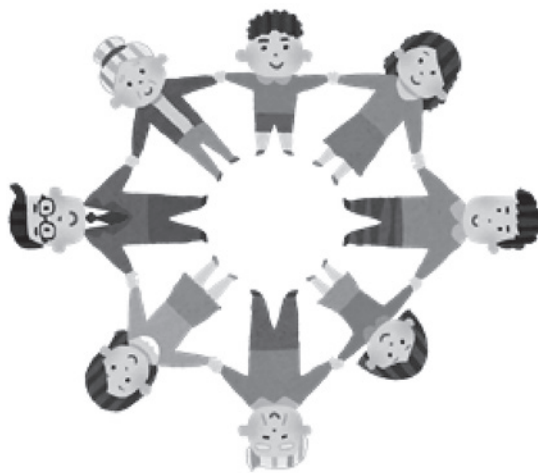
最近、育児に取り組む男性が「イクメン」として好意的に見られることがありますが、裏を返せば、育児をする男性がまだまだ少数派であり、貴重扱いされているということでもあります。

平成26年度の町民意識調査の結果によると、男性の約7割、女性の約8割が、社会全体では男性の方が優遇されていると感じる一方で、男女を合わせて全体の約7割の方が、今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよい、と答えています。女性が社会や職業で活躍しやすくなるためには、男性が積極的に家庭や育児に参加するように社会全体が変わっていく必要があります。

急速な少子高齢化による地方の過疎化や地域コミュニティの希薄化に対して、社会の担い手として女性をはじめとする多様な人材の活躍が求められている今日、男女共同参画社会の実現がキーワードであるといえます。女性が社会的偏見にとらわれずに自らの意思でいきいきと活躍できる社会は、男性にとっても暮らしやすい社会ではないでしょうか。

男女共同参画社会基本法では、そのような社会の実現は、国、地方公共団体そして国民の務めとしています。町民の皆さんの積極的な取組とご協力をお願いします。

町企画政策課



人権標語

藍住東小学校児童作品

あいさつでやめていこう いじめと差別 私から
助けを求める心の声に てを差しのべよう
悩んだら 相談してよ 一人じゃないよ
考えよう 自分がされるといやなこと 人には絶対しない
見つけよう 一人一人にいいところ それがいじめをなくす 第一歩
母からもらった この命 大切に

6年 西 浦 胡 海
6年 井 上 青 空
6年 三 笠 楓 真
6年 榎 本 歩 睦
6年 黒 瀬 優 菜
6年 藤 川 宏 徒



募 集

平成31年度町民農園利用者募集

富吉ふれあい農園・勝瑞馬木いきいき農園の利用者を募集します。
富吉ふれあい農園

富吉字地神48番地4
6区画

勝瑞馬木いきいき農園
勝瑞字西勝地180番地1
11区画

募集区画
○共通事項

面積 30㎡/区画
利用料 6千円/年額

利用条件 農地を所有していない町民の方で、農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納のない世帯

利用期間 平成31年4月から
平成32年3月まで

申込方法 (利用の延長は最大2回まで) 経済産業課備付けの申込書をご提出ください。

受付期間 ※印鑑をご持参ください。
11月15日(木)～22日(木)
(土・日除く)

選考方法

午前8時30分～午後5時
申込書提出時に引いていた
く番号により抽選を行います。

申・問

経済産業課
(☎637・3120)

男性料理教室

日 時 11月26日(月)
午前10時～午後1時

場 所 勤労女性センター調理室

内 容 調理実習(八宝菜 他)

定 員 20人(申込順)

参加費 500円

準備物 エプロン、三角巾、手ふき用
タオル

申込期限 11月21日(水)

主 催 食生活改善推進協議会「藍
愛グループ」

申・問 保健センター

(☎692・8658)

健康づくり講習会

日 時 12月4日(火)
午前10時30分～午後1時

場 所 勤労女性センター調理室

講習内容 テーマ「薬についてもっと
知ろう!」

調理実習 ごはん、照り焼きハンバー
グ、カラフルマリネ、カレ
ースープ

定 員 20人(申込順)

参加費 無料

準備物 エプロン、三角巾、手ふき
用タオル

申込期限 11月28日(水)

担 当 保健栄養推進員

申・問 保健センター

(☎692・8658)

健康づくりのための運動教室 (町国民健康保険事業)

『はじめての一步、健康維持への道
(12月教室)』

楽しくて運動効果抜群!! 誰でもでき
るソフトスポーツレクリエーションで
『心を元氣』にしましょう

日 時 12月7日、14日、21日、28日
(いずれも金曜日)

場 所 午前10時30分～正午
体育センター

内 容 『運動しながら脳が目覚め
る! 体と脳の若返り作戦』

講 師 近藤 章子 氏(レクリエー
ションインストラクター)

対象者 40～74歳の町内在住の方
※健康問題を改善するため
に運動習慣を身につけた
い方

定 員 50人

参加費 無料

服装 運動しやすい服装、体育館
シューズ

準備物 汗ふきタオル、飲物

申・問 あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

幼児対象専門人形劇による巡回公演

日本の民話をアレンジした楽しい人
形劇がやってきます。

小さな舞台の大きな空間をお楽しみ
ください。

日 時 12月1日(土)

受 付 午前10時～

開 演 午前10時30分～

公演時間 50分

場 所 町民シアター(役場4階)

内 容 人形芝居燕屋による肩掛け
人形芝居「ねずみのすもう」

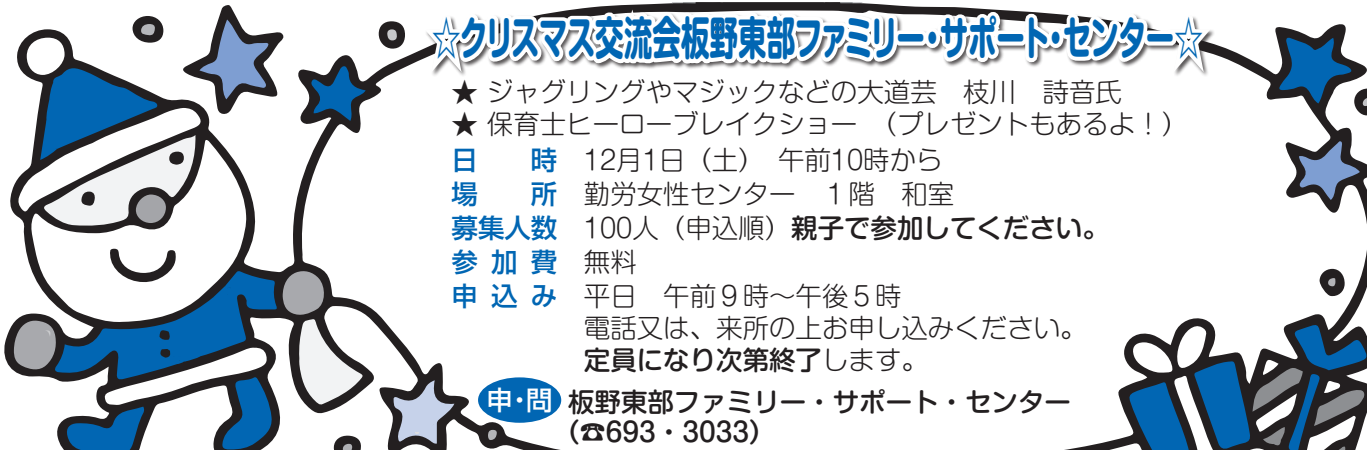
参加費 3歳以上 1人100円
(当日集金します)

定 員 150人(申込順)

申込方法 電話又は教育委員会窓口
(11月19日(月) 午前9時か
ら受付開始)

申・問 藍住子育て環境づくり
「あいこ」事務局(教育委員会内)
(☎637・3128)





★クリスマス交流会板野東部ファミリー・サポート・センター★

★ ジャグリングやマジックなどの大道芸 枝川 詩音氏
★ 保育士ヒーローブレイクショー（プレゼントもあるよ！）

日時 12月1日（土） 午前10時から
場所 勤労女性センター 1階 和室
募集人数 100人（申込順） 親子で参加してください。
参加費 無料
申込み 平日 午前9時～午後5時
電話又は、来所の上お申し込みください。
定員になり次第終了します。

申・問 板野東部ファミリー・サポート・センター
(☎693・3033)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

藍住歩こう会

「まつすぐ北へ板東跨線橋コース」

北へ北へ。少し坂道があるコースです。
山羊に会えるかも？約8km。

日時 11月18日（日）

午前9時～正午

集合場所 体育センター前

参加費 300円（保険料）

☆スポーツクラブ個人会員は無料

※小学生以下は保護者同伴でお願いいたします。

大麻山登山教室

ほてった頬をひんやりとした風が冷やしてくれます。ぜひどうぞ。

日時 11月25日（日）

午前9時出発

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 500円（保険料）

☆スポーツクラブ会員は無料

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は集合時間の30分前に体育センターへお越しください。

歴史ウォーキング 「藍の故郷散策コース」

町の歴史を紐解きながらウォーキングしませんか？約9kmのコースです。

日時 12月12日（水）

※雨天の場合は順延

午前8時45分受付開始

集合場所 体育センター前

対象者 町内在住又は町内在勤の方

参加費 300円

定員 30人（申込順）

申込開始 11月17日（土）から
※幼児の方は保護者同伴でお願いします。

こどもスケート体験教室

スケートを楽しもう！冬休みの思い出づくりに。

日時 12月26日（水）

午前9時 総合施設駐車場出発
(午後4時頃帰町)

場所 トレストア白山

対象者 小学1～6年生の町民の方

参加費 スポーツクラブ会員3千円
会員外4千円

※昼食代込み。

定員 40人（申込順）

申込開始 11月17日（土）から

※12月14日（金）以降のキャンセルは参加費の返金はありません。

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ
(☎692・5000)

着付け教室

着付クラブの活動場所が勤労女性センターに変更になりました。

着付けのご相談やご興味のある方はぜひご参加ください。

日時 火曜日（月4回）

午後7時～9時30分

場所 勤労女性センター 和室

講師 高橋 朝子 先生

月謝 2千円
装道着物学院（東京都）

申・問 高橋 (☎692・3794)

ハンドメイド教室

季節の小物、アクセサリ等
手作りして楽しむハンドメイド教室を開催します。

クリスマスリースで飾りませんか？

講師 高妻 利恵 先生

日時 12月6日（木）

午後1時～3時

場所 勤労女性センター 図書室

定員 クリスマスリース

女性限定 10人（町内在住又は在勤の方）

受講料 無料（別途材料費 1千円）

受付 11月15日（木）から

託児あります。

自己負担 幼児1人200円／回

問 勤労女性センター
(☎692・6266)（午前9時～午後5時）

人権講座受講生募集

第5回人権講座を次のとおり開催します。

美しい生き方を共に探しませんか。

日時 12月10日(月)

午後7時30分～9時

場所 町民シアター(役場4階)

講師 県人権教育指導員

鈴木 雅彦 氏

演題

インターネットによる人権侵害

受講料 無料

申込 教育委員会

(☎637・3128)

相談

消費者トラブル情報

利用した覚えのない請求にご注意を！

「滞納している料金があると携帯電話にメールが届いたが、身に覚えがない」という相談がありました。その他パソコンのメールやハガキ等を利用して料金を請求する「架空請求」の相談が多く寄せられています。「訴訟を起こす」「強制的に差し押さえ」など不安をおおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払わず、無視しましょう。

もし支払い義務があるかどうか判断できない場合や心配な時は、消費生活センターまでご相談ください。

エーアイテレビ職員募集

採用予定職種 制作課職員

エーアイテレビが制作する自主放送番組にアナウンサー・カメラマンとして、番組企画、取材や番組編集等の業務

受験資格

平成2年4月2日以降生まれの方(高卒以上・職務経歴不問)(省令3号のイ)

採用予定人数 2名

採用時期

平成31年4月1日から

(試用期間あり・6か月)

試験の日程

筆記試験と面接 平成31年1月中旬

提出書類

履歴書(6か月以内に撮影した写真貼付)



応募方法

郵送又は持参してください。郵送による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」で送付してください。

受付期間

12月5日(水)から26日(水)

※郵送の場合は12月26日(水)

午後5時までに必着

受付時間

午前8時30分から午後5時まで

(土・日・祝日を除く)

※受付期間以外の申込みは一切受け付けませんので、十分注意してください。

申込

エーアイテレビ株式会社

〒112-0600 藍住町東中富字船橋15・4

☎692・8223

困ったときの相談窓口 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日除く)

午前10時～正午

午後1時～3時

場所

消費生活センター

(図書館2階)

問

専用電話(☎679・1848)

泣く いやよはこ！

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりする事の無いように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】 偶数月第1水曜日

日時 12月5日(水)

午後1時～3時

場所 農業振興センター大会議室

(図書館2階)

※前回から変更となっています。

問 一般社団法人コスモス成年後見

サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1-8

県行政書士会館内

(☎679・4440)

12月4日から10日までは 人権週間です。

12月4日(火)から10日(月)の期間は「人権週間」です。

藍住町、徳島県方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会では、今年度の人権週間行事のひとつとして、次のとおり「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごと等のご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設人権相談所

日時 12月4日(火)

午前10時～正午

場所 福祉センター1階 相談室

問 住民課(☎637・3112)

農作業などで道路に土を 落とさないでください

農地の土が路上に残されると、交通安全の妨げになります。環境美化のためにも、農作業や管理で農地に入った後は、農業用機械の土をよく落とし、また、やむをえず道路を汚した場合も速やかに清掃するようにご協力をお願いします。

問

経済産業課(☎637・3120)

催し物・その他

あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日頃の活動状況や成果を発表します。

日時 11月17日(土)～18日(日)

17日 午前9時30分～午後5時

18日 午前9時～午後4時
コミュニケーションセンター(役場4階)

内容 作品展示、舞台発表(17日)、体験会(18日)

入場料 無料
主催 町文化協会

問 教育委員会 (☎637・3128)

藍美展

町美術協会主催の藍美展を開催します。

日時 11月23日(金・祝)～25日(日)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

場所 コミュニティセンター 展示コーナー(役場4階)

内容 日本画・洋画・書道・写真・美術工芸・デザイン・彫塑等を展示

(町内在住又は在勤者の作品です)

入場料 無料

問 教育委員会 (☎637・3128)

藍を使ってワークショップ

in ゆめタウン徳島

藍を使ったワークショップをゆめタウン徳島で開催します。

日時 12月9日(日) 午前10時30分～午後4時30分(最終受付午後4時)

場所 ゆめタウン徳島 1階専門店ゾーン(靴下屋前)

内容 ①藍染花でつくるレジンストラップ、ネックレス

②藍染をした紫陽花のプリザーブドフラワーをレジンで固めて、ネックレスやストラップを作ります。

講師 春田 真紀氏(ラパポム)

参加費 ストラップ 800円
ネックレス 1200円(材料費込)

②藍の布で作るシュシュ
藍染めの生地を使って、手縫いでシュシュを作ります。

講師 岡久 献司氏(リミテッドメイド)

参加費 800円(材料費込)

※事前受付はありません。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 教育委員会 (☎637・3128)

12月4日～10日は「藍住町人権週間です」

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることにあります。誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

◆人権作品展示

期間 12月4日(火)～11日(火)

場所 午前8時30分～午後5時30分(最終日は午後3時まで)
※土・日除く
町民ホール(役場1階)

◆町人権問題講演会・人権学習発表会

日時 12月7日(金)午後2時～

場所 町民シアター(役場4階)

①人権学習発表会

発表者 藍住東小学校6年生児童・藍住中学校代表生徒

②講演会

人権コンサート
合唱作曲家
弓削田 健介氏

演題 「いのちと夢のコンサート」

プロフィール



1982年福岡生まれ。作曲家
全国を旅しながら年間150回、2000回のコンサート&各地の合唱団に楽曲を提供している。

そのスタイルから、メディア登場時は「放浪の合唱作曲家」と呼ばれる。

問 教育委員会 (☎637・3128)

健康づくり朝食アイデア献立最優秀作品

応募数800点の中から各部門の最優秀作品が決定し、10月27日に福祉・健康づくりの町フェスティバルで表彰式を行いました。

超かんたん！包丁なし部門最優秀賞

「桜えびと枝豆の焼きチーズおにぎり」

スピードクッキング部門最優秀賞

「残りのそうめんて阿波ちぢみモーニングプレート」

野菜たっぷり！目覚ましモーニング部門最優秀賞

「豚もやしのねぎポン酢」

審査員特別賞

「鮭チャーハン」

詳細は町ホームページをご覧ください。

住友 亜胡さん(藍住北小学校5年)

杉田 彩寧さん(藍住東小学校6年)

徳元 湊水さん(藍住中学校2年)

高橋 朝香さん(藍住中学校1年)

平成30年度勝瑞学講座

～守護細川氏と勝瑞～

第3回 12月22日(土)

午後1時30分～3時

「中世阿波における守護細川氏と三好氏の権力構造」

講師 須藤茂樹氏

(四国大学文学部教授)

開催日	内容／講師
第4回 3月9日(土) 午後1時～5時	勝瑞城シンポジウム ～阿波における細川氏の守護支配と勝瑞講演1 阿波守護細川氏の支配と権力(講師) 山下知之氏 (前徳島県立文書館館長 講演2 勝瑞城館の構造と変遷(講師) 重見高博 (町教育委員会主査 パネルディスカッション 「守護細川氏と勝瑞」 「コーディネーター」 須藤茂樹氏 「パネラー」 山下知之氏、福家清司氏、重見高博

開催場所 町民シアター(役場4階)

受講料 無料(申込不要)

申込 教育委員会

(☎637・3128)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日

午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

11月28日(水)、12月12日(水)

午前10時30分～11時

★和紙ちぎり絵展

12月5日(水)～18日(火)

◎休館日 毎週月曜日

祝 日 11月23日(金)

図書整理日 11月15日(木)

◎利用者カードの発行後、3年ごとに登録情報の確認を行っています。

該当する方には、住所氏名等が確認できるものの提示をお願いしています。ご協力をお願いします。

◎ギャラリー展の作品を募集しています。

写真・イラスト・手芸など、あなたの作品を展示してみませんか。詳細はお問い合わせください。

問 図書館 (☎692・0070)

藍の館イベント案内

「藍住南小学校展覧会」

日時 11月1日(木)～11月29日(木)

午前9時～午後5時

(最終日は午後3時まで)

場所 藍住町歴史館「藍の館」展示室

1年 「ぼくの顔 わたしの顔」

2年 「カラフルペタン」

3年 「オリジナルTシャツ」

4年 「秋の俳句」

5年 「I愛藍」

6年 「藍をほこりに」

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。染め物持ち込みによる藍染体験もできます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(記憶形状・UVカットは不可)

持ち込み体験価格

1g15円＋税・シルク1g30円＋税

*家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡吟会

各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

あいずみ歴史散歩

～荘園の里散策～

⑥春日の印石

所在地 矢上字春日

春日神社の南側には「印石」が残っています。「印石」とは、江戸時代に堤防の高さをめぐる川の両岸の対立を鎮めるために設置した石柱で、そこに築く堤防の高さを示す横溝が一本刻まれています。春日神社の西側にはかつて矢上川が南流していました。この川をめぐって竹瀬村・本村・成瀬村の3ヶ村と矢上村の間で争いがありました。川の東側に築く堤防が高すぎると、川が氾濫したときに矢上村の西側にある3ヶ村にのみ甚大な被害が及ぶのです。そのため、「印石」が9ヶ設置されることになったことが古い文書に記されていますが、そのうちのいくつかがここに残っています。



あいずみ俳壇

五味 靖 選

そぞろ寒少し甘めに味噌を溶き
眼まで焼き目を付けて初さんま
十月の砂州しろじろと女ひとり
実のぞく稗栗一枝道の駅
家族皆集まる一間台風来
辻堂のあたりびつしり曼殊沙華
一日中私の時間夜長かな
宇宙より一光年の彼岸花
晩秋へ誘う晩鐘阿波の旅

佐藤友木子
吉田 京湖
出見 啓子
伊藤たつお
高塚 梨花
吉田 善子
平岡 育子
井谷 和風
安曇 統太

◆町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
※ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所氏名、電話番号を記入
して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずハガキに読み仮名を記載
して投稿していただくようにご協力をお願いいたします。
〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
11月16日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
11月19日	月	午後1時30分～午後3時	徳命老人憩の家	健康チェック レクリエーション
11月21日	水	午前9時30分～午前11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック レクリエーション
11月21日	水	午後1時30分～午後3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
11月26日	月	午前9時30分～午前11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
11月26日	月	午後1時30分～午後3時	奥野老人憩の家	健康チェック レクリエーション
12月3日	月	午後1時30分～午後3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
12月4日	火	午後1時30分～午後3時	西部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
12月5日	水	午後1時30分～午後3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

10月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
阿瀬川 暖 真	(はるま)	男	雅 史・綾	華	富吉字穂実
田 中 依 都	(い と)	女	大 貴・美	弥	奥野字乾
岡 本 紅 樹	(こうき)	男	伊 織・未	裕	勝瑞字成長
坂 井 岳 (がく)	(がく)	男	智 哉・志	保	住吉字神蔵
梯 瑛 (あきら)	(あきら)	男	裕 ・美	佳	徳命字前須西
福 徳 椋 綾 (かや)	(かや)	女	孝 治・範	子	矢上字春日
佐 野 璃 音 (りいね)	(りいね)	女	卓 也・奈	美	勝瑞字西勝地
森 綾 音 (あやね)	(あやね)	女	卓 也・衣	理	矢上字安任
多 田 帆 花 (ほのか)	(ほのか)	女	拓 史・智	華	奥野字山畑
山 村 律 (りつ)	(りつ)	男	颯 ・ 遥		富吉字穂実
宮 内 陽 葵 (ひまり)	(ひまり)	女	基 吉・由	梨	奥野字原
横 手 菜 七 (なな)	(なな)	女	元 ・由	紀	矢上字春日
安 藝 大 喜 (たいき)	(たいき)	男	隆 広・景	子	奥野字原
夷 谷 のどか (のどか)	(のどか)	女	大 輔・美	紗	奥野字原
濱 鳳土朗 (おうしろ)	(おうしろ)	男	雄 一・輝	実	東中富字貞享
矢 部 結 人 (ゆいと)	(ゆいと)	男	義 忠・茉	希	矢上字北分
太 田 蒼 生 (あおい)	(あおい)	男	剛 ・明日香		住吉字江端
濱 井 凜 (りん)	(りん)	女	直 之・絵	美	住吉字神蔵
藤 川 紗陽那 (さやな)	(さやな)	女	忠 之・裕	美	富吉字中新田
木 村 律 (りつ)	(りつ)	男	将 ・光	代	勝瑞字成長
吉 本 竣 海 (しゅんかい)	(しゅんかい)	男	啓 徳・早	織	富吉字穂実
魚 住 恵 以 (めい)	(めい)	女	倫 大・恵		矢上字原
林 愛 月 (あいら)	(あいら)	女	洋 光・ほのか		笠木字中野
古 田 珠 愛 (しゅあ)	(しゅあ)	女	直 樹・愛		勝瑞字幸島
河 内 乃瑠音 (のるん)	(のるん)	女	宗次郎・理	恵	東中富字西傍示
篠 原 湊 灯 (みなと)	(みなと)	男	優 ・遥	香	東中富字敷地傍示

おくやみ申し上げます

10月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
中 島 芳代子	64	矢上字安任
柏 木 健 次	81	富吉字豊吉
藤 田 貞 子	91	矢上字安任
久次米 明 美	69	徳命字新居須
大 橋 廣	67	東中富字西傍示

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

新築・建替え・土地探しは

トヨタホーム

におまかせ下さい！

- トヨタ自動車から生まれた 60 年保証住宅
- 平屋から 3 階建まで自由設計♪
- 鉄骨ユニット構造が坪単価 55 万円台より
- 藍住町に四国初モデルハウスオープン！



徳島ショールーム

〒771-1220 徳島県板野郡藍住町東中富舩傍示 49-1 (ヨコタホーム営業所内)

0120-363-060

藍住、松茂をはじめとした土地情報ございます。

可愛くて、居だけでわくわくしてくる！
Spanishな家
ミハス

亜光建設株式会社
TEL.088-692-3311
9:00~17:00 (水曜定休日)

インデュアホーム徳島北

ベルモニー会館 藍住
板野郡藍住町笠木字西野35-1 [マルナカ藍住店東隣]

葬儀事前 無料相談 受付中

088-655-4441

お客様の足に合わせた **靴の調整**を行います！

学校指定靴 取扱店です

中敷き調整

- 外反母趾の痛み 1,200円~
- 偏平足予防 500円~

〇脚予防 500円~

靴の外側に補強を入れて、〇脚による足の外倒れを予防し、膝への負担を軽減します。

調整前 → 中敷き調整後

パンプス調整 1,200円~

お気に入りのパンプスを中敷きでもっと履きやすく！

足曲面に合わせた中敷きで調整します。

底上げ加工

足の長さ、左右の差などに合わせて調整します。

左:1cmUP 左:1.5cmUP

シューズショップ タケダ

板野郡藍住町勝瑞字西勝地88-3 ●営業時間/9:00~19:00 ●定休日/毎週水曜

TEL.088-641-1458

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL.088-683-3987(サンキューバ)

マルナカ成長店 南 200m エネオスはいる

院長 棚本 洋文

◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医

◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索

増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。